

第2期栗山町ケアラー支援推進計画(概要版)

第1章 計画の基本的事項(P1)

本計画は、栗山町ケアラー支援条例に基づき策定された第1期計画をより充実させ、本町全体に一層のケアラー支援の輪を広げることで、全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指すことを目的とする3カ年計画(令和6~8年度)。

第2章 栗山町のケアラーを取り巻く状況(P2-P13)⇒現状と課題の抽出

※調査名:「地域で家族等の介護を行うケアラーの生活に関する調査」

いのちのバトン配布世帯及びケアマネジャーの支援するケアラー世帯を対象とした実態調査

ケアラーの現状(P13)

- (1)「ケアラー」や「ヤングケアラー」の言葉の認知は浸透しつつある(P3)
- (2)緊急時対応の環境づくりや介護サービス・制度の拡充に対するニーズが高く、国に対してもケアラーの支援を保障した法整備を求める声が多い(P12)
- (3)ケアすることで、ストレスを抱え込み精神的に不安定になることが多く、また、社会活動を制限されることが多い(P4・P10)
- (4)地域とのつながりは希薄で、地域から孤立している傾向にある(P10)
- (5)ケアラーのうち就業している者は全体の40%にのぼり、勤務調整を行いながら「仕事」と「介護」の両立を行っているケアラーが多い(P7-P9)
- (6)ケアラーは何らかの疾患を抱えていても、ケアを理由に受診を制限される者は少ない(P6)

課題(P13)

- (1)ケアラーへの理解と周知
- (2)ケアラー支援を担う人材育成
- (3)ケアラーが相談・交流できる場所
- (4)包括的な相談・支援体制の構築
- (5)ヤングケアラーの実態把握と支援体制の構築

第3章 計画の基本理念と施策体系(P14-P16)

第1節 基本理念(P14)

1. ケアラーの支援は、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように行わなければならない。
2. ケアラーの支援は、町、町民、事業者、関係機関等の多様な主体が相互に連携を図りながら、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えるように行われなければならない。

町民、事業者、関係機関の
あるべき姿 ⇒ 「将来像」
行動指針 ⇒ 「心がけ」
(P15-P16)

第2節 これからの将来像と計画を推進するための心掛け

【 町民の将来像 】

町民同士がお互いに気をかけ、つながりながら、その変化に気づき、困りごとがあるときには自然と手助けができる町民であること

【 事業者の将来像 】

地域に貢献する企業として、経営を持続的に発展させ、従業員の雇用を守りながら、ケアラーになった従業員を親身になって支えることができる事業者であること

【 関係機関の将来像 】

親身になって、ケアラーの声を聴き、適切にケアラーの置かれている状況を把握し、必要とされる支援がスムーズに提供できるように、関係者同士で横のつながり、支援にあたっての発信力と推進力を持った関係機関であること

第3節 計画の施策体系(P17)

(1)ケアラー支援の必要性や知識を深める広報及び啓発活動(P19)

ケアラーに関する情報発信、仕事と介護の両立支援、関係機関等との協力、各専門職との情報共有

(2)ケアラー支援を担う人材の育成(P20)

ボランティア活動の実施とボランティア養成、北海道介護福祉学校との連携

(3)包括的な相談・支援体制(P20-P21)

ケアラー支援の活動拠点の設置、ケアラー支援専門員の配置と相談窓口の設置、ケアラーサポーターによる訪問活動、ケアラーアセスメントの実施、重層的支援体制の整備、短期宿泊事業の実施、ケアラーの健康維持・増進、ヤングケアラー・若者ケアラー(18歳以上30歳未満のケアラー)の相談支援

(4)ケアラー同士が交流・情報交換できる場の設置(P22)

ケアラズカフェ等の運営支援、ふれあいサロン等の充実と推進、SNS を活用した見守り・支援体制の検討

(5)障がい者及び子育て支援の充実化(P22-P23)

障がい者の支援、子育ての支援

(6)国、道、関係市町村への情報発信及び要望(P23)

国、道、関係市町村への情報発信及び要望

第4章 ケアラー支援に関する施策(P19-P23)

・重点施策(3施策)

- ・ケアラー月間又はケアラー週間の実施(P19)
- ・ケアラーサポーター派遣対象者の拡大と、活動の充実化(P21)
- ・ヤングケアラー相談支援体制の確立(P21)

・新規施策(5施策)

- ・ケアラー月間又はケアラー週間の実施
- ・地域貢献、社会奉仕活動に関する広報PR活動(P19)
- ・重層的支援会議とチームによる個別支援(P21)
- ・若者ケアラーの支援策検討(P21)
- ・SNS等をツールとした見守り・支援体制の検討(P22)

第5章 計画の推進と進捗管理(P24)

- ・「PDCAサイクル」の手法を取り入れ、と毎年度進捗管理と評価を実施。栗山町ケアラー支援推進協議会において意見聴取を行い、改善を図る。
- ・ケアラー支援庁内連絡会議の設置(横断的な協議の場)